



近畿運輸局 自動車技術安全部
技術課長
【技官】昭和63年入局

自動車業界は現在、「CASE(C=コネクテッド、A=自動運転、S=シェアリング、E=電動化)」という単語に象徴されるように100年に一度の大変革が進んでいます。

これら先進技術は事故防止、環境保全に寄与することとなりますが、その機能を維持するための新たな取り組みも必要となってきます。

このため、我々、国土交通省の自動車技術系職員は、先進技術に対して最新の技術開発を支援するとともに、自動車の構造・装置に関する安全・環境基準の策定や自動車の審査・検査等を通じて、安全・安心な「クルマ社会」を実現するための社会貢献を行っています。

また、近畿運輸局においては、自動車の審査・検査のほか、自動車整備事業者等への指導・監督も行っており、業界の健全な発達に努めています。

是非、若いみなさんの柔軟な発想で、私たちとこれからの安全・安心な「クルマ社会」の実現に向けて一緒に取り組んでみませんか。奮ってのご応募お待ちしております。